

本日（４月１９日）、去る３月３０日に県へ報告があった、九州電力の発電設備に関する総点検結果に関し、玄海原子力発電所に立入調査を行いました。

【日時】 平成１９年４月１９日 １３時～１６時３０分

【場所】 玄海原子力発電所

【調査者】 佐賀県くらし環境本部長、玄海町財政企画課長、唐津市防災課長 他

【調査内容】 ３月３０日に九州電力から報告を受けた発電設備に関する総点検結果について、現地において実際の書類等をもとに点検方法、内容等を確認した。

（具体的調査事項）

- ・過去の不正に対する職員への聞き取り調査の実態
 - ・書類の不備、不正に対する調査の実態
 - ・その他安全管理体制の取組状況
- など

【調査結果等】 確認した項目について、報告を受けていた内容と整合のとれないものはなく、不正等は認められなかった。

九州電力に対し、企業コンプライアンスの徹底を改めて要請した。